

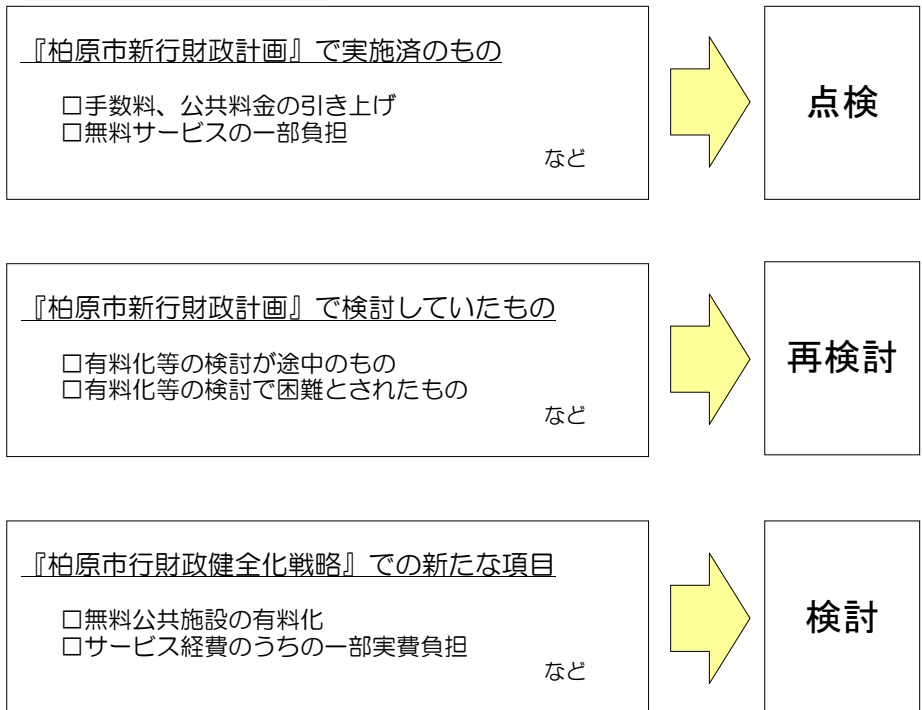
## 2. 適正な受益者負担への取り組み

- ・受益者負担の目的は、特定の市民が利益を受ける特定のサービスについて、受益する市民と受益しない市民との税負担の公平性、公正性を確保することであり、また、コストの一部を負担していただくことで経費の軽減を図り、より適切な予算配分を行うことにあります。
- ・これまでに、各種手数料見直し、使用料の見直し、施設の有料化、保険料徴収や市税収納率の向上などに取り組みましたが、検討途中のもの、検討途中で困難とされたものもあります。
- ・そこで、これら検討途中で終わっているものや新たに受益者負担を検討しているサービスについて、受益者負担のあり方を検討し、適正化を図るとともに、既に受益者負担されているサービスについても定期的な見直しを実施していきます。
- ・受益者負担の検討・見直しを行うサービスについては、「市民の一部負担」という観点から柏原版事業仕分けやまちづくり戦略会議などで「必要性」「公平性」「公正性」を十分精査していきます。

### 取り組みの観点（案）

- サービスの水準や経費等を考慮し、『柏原市新行財政計画』の取り組み内容を点検・再検討。
- 公平性・公正性を確保するため、受益者負担の状況について定期的な見直しを実施。

### 取り組み項目の例（案）



### 見直しのフロー（案）

